

事業者健診データの提供依頼について（お願い）

平素は、「協会けんぽ」（全国健康保険協会管掌健康保険）の事業運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国のメタボリックシンドローム対策に伴い、平成 20 年度より特定健診・特定保健指導がはじまりましたが、皆様が加入されている「協会けんぽ」では、加入者の皆様の健康増進並びに平成 24 年度末の特定健診受診率目標 70%（厚生労働省から示された特定健康診査等基本指針による参酌目標）達成のため、特定健診・特定保健指導を中心とした保健事業を積極的に取り組んでいるところでございます。

つきましては、貴事業所の従業員（協会けんぽの加入者）の皆様の健康の保持増進並びに特定健診等の実施率の向上のため、各事業所単位で実施されております労働安全衛生法に基づく定期健康診断の結果を、健診実施機関を通じ当支部にご提供いただきたくお願い申し上げます。

また、皆様からいただきました健診結果に基づき、協会けんぽの保健師による特定保健指導などがご利用いただけるほか、将来の健康保険料の上昇を抑制することにもつながります。

なお、詳しい内容につきましては、以下のとおりです。皆様のご協力とご理解を重ねてお願い申し上げます。

記

1. ご提供いただきたい対象者の方

40 歳以上の協会けんぽの加入者の方（被保険者本人）

※今年度内に当協会の生活習慣病予防健診を受診されている方、又は受診予定の方は除きます。

2. データ項目

(1) 基本データ

健康保険証記号・番号、氏名（カナ）、生年月日、性別、健診機関名（コード番号）、健診受診日

(2) 健診項目

身長、体重、BMI、腹囲、血圧、脂質（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）、空腹時血糖（又はヘモグロビンA1c）、肝機能（GOT、GPT、γ-GTP）、尿検査（尿糖、尿たんぱく）、心電図

(3) 問診票

服薬歴、喫煙歴（既往歴がありましたら、特定保健指導に活用しますので、極力提供をお願いします。）

※ 健診結果の階層化を行い、当該加入者の方に対して特定保健指導を実施するためには、健診項目以外に服薬情報・喫煙歴の情報が必要となります。また、現病歴はデータには含みません。

3. データの提供方法

健診結果データは、受診された健診機関を通じて、国が定めるデータ形式（XML形式）により、当協会に提出されますので、別途ご提出いただく必要はありません。

ただし、事業主様の同意のもとに情報提供していただくこととしておりますので、健診機関から同意書のご記入をお願いさせていただきます。

なお、同意書の内容につきましては、以下のような内容が含まれております。

- ※ 健康診断記録データの利用目的
- ※ 提供いただく健康診断記録データの対象者及び健診結果項目（特定健康診査項目のみ）
- ※ 対象となる従業員の皆様に、健診結果を提供することをお知らせしていただくこと。

4. その他

- 当協会に対して提供されました事業者健診結果データ等については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）、全国健康保険協会個人情報保護管理規程（平成20年10月1日制定）等その他関係法令等に基づき、当該特定健診データに係る情報について、確実な漏洩の防止等適切な管理を行います。

また、健診実施機関は、特定健診データの作成及び協会への提供に当たって、個人情報保護法その他関係法令等に基づき、当該特定健診データに係る情報について、確実な漏洩防止等適切な管理を行うものとしします。

- 当協会に対して事業者健診の健診記録を提供することは、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に規定されておりますので、事業主様が責任を問われることはありません。
- 特定保健指導を行う際は、当協会の保健師などが職場にご連絡させていただきます。

（お問い合わせ先）

全国健康保険協会愛知支部

保健サービスグループ

電話：052-979-5194